

令和5年度 第2回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和5年12月22日（金曜日）午後6時から午後7時15分まで

【場 所】 可児市総合会館2階会議室

【出席者】 審議会委員8人（途中参加の委員1人含む）、事務局9人

1. 部長あいさつ及び諮問書の交付

本日は大変寒い中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は前回の会議の時に少し触れさせていただいたとおり、現在の水道料金は妥当かどうかを審議いただく年度となっています。

後程、事務局から今後の水道事業の施設整備にかかる投資計画について説明させていただき、その投資計画に基づいた財源の見込み等について説明をさせていただきます。

皆様におかれましてはこれらの情報を踏まえ、今後の水道料金のあり方についてご審議いただきたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<水道部長から会長への諮問書の交付>

料金算定期間：令和6年度から令和10年度の5年間



2. 会長あいさつ等

【会長あいさつ要旨】

本日は、市長から適正な水道料金についての諮問事項があります。議論を円滑に進められればと思っていますのでよろしくお願いします。

【定足数】

会長より定足数（7名出席）を満たすことの説明。

【議事録署名者】

会長より議事録署名者として大杉委員と奥村委員の指名。

3. 議題

諮問事項（可児市水道事業の適正な料金）について事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 水道事業の現状（可児市水道整備基本計画令和5年3月版より）
- (2) 適正な料金の検討（令和6年度以降の5年間）

発言者：☆＝会長 ○＝委員 ●＝事務局

【議題（1）水道事業の現状（可児市水道整備基本計画令和5年3月版より）】

☆確認だが、最新の基本計画は令和5年3月に作成し、年間7億5000万円ずつ使って整備を進める計画であるという認識でよろしいか。

●そうである。

☆この計画は水道料金とは別に、定期的に見直す予定であるのか。

●そうである。

○基本計画21ページ管路整備計画の概要の老朽管面整備事業において、塩化ビニル管やダクタイル管を使用している地区において面的に管路更新を行うとあるが、これについて説明いただきたい。

●古い塩ビ管は老朽化してくると割れやすく、漏水のリスクも高くなるため、優先的に更新していくという計画である。また、ダクタイル管については、割れることはあまりない

が、錆が発生しており流速が変化することで赤水が発生する可能性があるため、優先的に更新していくという計画である。面的とは、団地等に張り巡らされた水道管を一体として更新するという意味でそのように表現している。

○最新の管は塩ビ管でもダクタイル管でもないのか。

●現在使っている管は青いポリエチレン管である。昔の塩ビ管は接着剤を用いて施工していたのに対し、今は溶かして一体化させるような方法で施工しているため、地震が来ても抜けにくい構造となっている。

☆最近他の自治体で、水道管が割れるといったニュースを見るが、最近そういった漏水の事故等はないのか。

●皆さんが気づかれにくいぐらいの小さな漏水はあると思うが、大きな事故はない。2年程前に和歌山県の六十谷水管橋の破損事故であったように、送水ルートが一つしかないとその先の世帯が全て断水となってしまう。災害時にそのような事態が起きないように、管網補完事業にある既存管路のループ化を図る等の対策を実施している。

☆他の自治体で、ポンプ施設や設備の更新費が膨大にかかるという話を聞くが、可児市は自然流下を用いており、更新計画の中でそれらの機械の更新費があまり大きな比率を占めないという理解でよいか。

●更新するときはそれなりの費用がかかってしまうが、施設の統廃合により以前よりは、維持管理費は抑制できていると考えている。

【議題(2) 適正な料金の検討(令和6年度以降の5年間)】

○簡単に言ってしまうと、可児市においてはそこまで料金収入は困っていないという理解でよいか。

●資料から読み取っていただく限りはそう捉えられると思う。

○人手不足はないのか。

●技術職の方がそこまで市役所に入っていない状況で、工事はチームで行う面もあるため、なかなか計画どおりに工事が進められないこともある。

☆収支計画だと、令和10年に企業債を借りるぐらいでそれ以外は企業債を発行しないという方針でよいか。

●概要版35ページに記載の、投資額7億5000万円の表を見ていただくと、令和10年の合計が約12億円となっている。施設更新事業で中央監視室というものを交換するのに約8億円程度かかるため、起債することで工事資金を得ると考えている。

☆中央監視室の耐用年数はどれくらいなのか。

●耐用年数としては20年であり、前は平成20年頃に作ったものが、次は令和10年、平成40年に機器の更新をしなければならない年度となる。

○令和10年度は国庫補助金が少ない気がするが、年度によってかなり上下しているのはなぜなのか。

●国からもらえる補助の対象事業は、基幹管路耐震化事業というものと、配水ブロック統廃合事業という二つの事業だけである。これのおよそ3分の1がもらえるというところで、8億円かかる中央監視室の更新事業でも補助の対象でなければ、基本的に自前の資金で工事を実施しなければならない。よって年度によって国庫補助金はかなり上下する。

○給水収益の推計が毎年約19億5000万円であるが、住宅数や人口も毎年増減すると思うが、その影響は推計に反映されているのか。

●可児市は人口ビジョンという人口推計を作成しており、それは5年に1回行われる国勢調査を基に作成している。過去はこれらを用いて推計していたが、今回の推計は令和4年1月1日の住民基本台帳を基に予測している。前回統計より人口が緩やかに減少していく推計のため、うるう年を除いては給水収益についても緩やかに減少している。

☆諮問はいつまでにする必要があるのか。タイムスケジュールを教えてください。

●経営審議会で議論をまとめていただき、市長への答申は2月20日ぐらいを目途に進めていきたいと考えている。

☆水道料金は、基本的には議会で料金を決定することになり、我々がこの審議会で決定する権限はない。あくまでも求められるのは、水道料金をどうするのか意見を述べ合って議論することなので、何かここで議決を取って、決めた内容がすぐに料金にはね返るということはない。今日の審議会では料金改定にあたり、水道事業の概要や今後の整備計

画、その収支についてざっくりご理解いただければと思う。

○資本的収支で国庫補助金の返還が令和4年度までであり、それ以降はないが、これはどういう意味なのか。

●国庫補助金は消費税を補助するわけではなく、工事費を補助するためにいただいているため、消費税に当たる部分は返還しなければならない。国庫補助金と同様に、市から繰り入れている一般会計負担金等の特別な不課税収入に対しては、特定収入割合という割合を用いて判定を行っている。その割合が5%を超えるか超えないかで返還かどうか判定され、返還される場合は特殊な計算を行って返還額を決定している。令和4年度まではこの割合が5%を下回っているため、返還金が発生している。

☆整備基本計画や投資・財政計画で難しい内容もあったかと思うが、持ち帰ってもう一度確認いただければと思う。また今後、水道料金を上げるのか、下げるのか、据え置くのかの議論することになると思うので、議論するにあたり別の資料が必要であるとか疑問点については事務局に言っていただければと思う。

4.その他(今後のスケジュール等)

- ・疑問点があればすぐに情報共有する予定
- ・次回開催日は1月24日(水)の予定(日中の時間帯を含めて調整)

(会議終了)